

補助金等評価調書 平成28年度行政評価（シート1）

所管部課名	健康福祉部	障害福祉課	作成日	平成28年7月27日	No.	15
作成責任者(課長)氏名	松下 君江	作成者氏名	佐藤 夏希	電話	642	
補助金等名	心身障害者(児)団体補助金					
開始時期	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 <input checked="" type="checkbox"/> 不詳					
実施根拠	法令等の名称 平成27年度武蔵村山市心身障害者(児)団体補助金交付要綱					
補助区分	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助 <input type="checkbox"/> 定率補助 <input type="checkbox"/> その他 (説明)⇒					
補助金等の概要	対象: (交付先)	武蔵村山市心身障害者(児)団体(8団体)				
	補助内容: (補助基準等)	団体に対し、運営費(報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費及び施設借上料)とレクリエーション費(飲食費を除く)について、補助するものである。運営費は年額50,000円とし、レクリエーション費は4,500円に4月1日時点で団体の構成員であった者のうち市内に住所を有する心身障害者(児)の数を乗じて得た額とする。				
	意図: (目的、趣旨)	武蔵村山市内に住所を有する心身障害者(児)又はその家族等が属する団体に対してその運営等に要する費用の一部を補助することにより、その活動を支援し、障害者の福祉の向上を図る。				
	実施結果: (具体的成果) ※27年度実績	8団体(身体障害者協会、手をつなぐ親の会、多摩野回復者互助会、聴覚障害者協会、心身障害者(児)親子の会フレンズ、むらやまアイの会、肢体不自由児・者父母の会、連絡協議会)に補助金を交付した。				
他市等の状況	26市中本市を含めた18市が同様の補助を実施している。					
【評価指標】	指標名	単位	説明・計算式			
活動指標	①	補助対象障害者(児)数	人	補助の対象となる障害者(児)数		
	②					
成果指標	①	補助金交付団体数	件	実際に補助金を交付した団体数		
	②					
費用・成果の推移	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算	備考		
交付金額(千円)	1,218	1,071	1,305			
うち一般財源	1,218	1,071	1,305			
所要人員(人)	0.05	0.05	0.05			
総コスト(千円)	1,644	1,494	1,729			
活動指標	①	181人	157人	124人		
	②					
成果指標	①	9件	8件	件		
	②					
【交付団体等の決算・予算の状況等】 ※特定団体に交付の場合のみ記載						
単位:千円	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算	平成27年度の補助金の使途		
収入総額(千円)	0	0	0	交付金額(千円)	0	
収入内訳	市補助金			使途内訳		
	会費					
	繰越金					
	事業収入					
	その他					
支出総額(千円)	0	0	0			
支出内訳	食糧費、交際費			各種割合		
	人件費			団体収入に占める補助金の割合		
	事業経費			団体収入に占める繰越金の割合		
	その他			交付金額に対する繰越金の割合		
過去の評価経過	協議会・委員会の意見要旨	<input type="checkbox"/> 補助金等検討協議会(平成20年度) <input type="checkbox"/> 行政評価委員会(平成 年度)				
	見直し等の状況					

評価項目	評価	確認項目（※○・×のどちらにも該当しない場合は、「－」を選択。）	
公益性	○	① 市民からのニーズが大きい。	
	○	② 補助事業に類したサービスを提供可能な機関や団体が他にない。	
	○	③ 被交付者だけではなく、一般市民にも間接的な受益がある。	
	効率性	×	① 補助金の内容や補助額等について、過去5年以内に見直しを行っている。
		×	② 補助額、実施手法等について、過去に他市等との比較を行った。
		×	③ 補助期間(終期)を設定している、又は設定の予定がある。
		(○の場合)⇒終期 平成 年 月	
		－	④ 必要最小限の補助であり、縮減や所得制限導入の余地はない。
		○	⑤ 補助額、補助率等の算定根拠を説明できる。
		(○の場合)⇒算定根拠 (説明) 1団体当たり運営費：50,000円、レクリエーション費：人数×4,500円を補助している。	
有効性	○	① 補助基準が明確である。	
	×	② 補助金の成果について、具体的な数値目標等を設定している。	
	(○の場合)⇒目標内容 (説明)		
適格性	－	③ 補助金の交付により、期待された効果が得られた。	
	○	① 繰越額が補助金額を上回っていない。	
		② 補助金に依存することなく、被交付者が自主財源の確保に努めている。	
	(○の場合)⇒取組内容 (説明)		
	○	③ 決算書だけではなく、帳簿や領収書等で使途の確認ができる。	
－	④ 市税の滞納がないなど、被交付者が市民としての責務を果たしている。		
その他	○	⑤ 交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費の経費に補助金を充てていない。	
	－	① 補助の目的、内容及び実施時期に緊急性又は優先度の高さが認められる。	
		(○の場合)⇒その理由 (説明)	
	－	② 成果向上のため、被交付者自らが活動内容の検証、改善等を行っている。	
	(○の場合)⇒改善内容等 (説明)		
○	③ 補助金に、市民との協働や市民の主体的な取組を促進する作用がある。		
○	④ 迂回助成(被交付団体から他団体への、補助金を原資とした助成)は行われていない。		
【総合的意見（今後の方向性）】 <input type="checkbox"/> 拡 充 <input checked="" type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 一部見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止 (説明) ※「×」とした項目に言及しながら、所管課としての意見を具体的に記載ください。 障害者団体の活動を助成し、当該団体の活動を活性化させることは、団体の活動を通して障害者を社会参加へ導く一助になると考えられ、その効果は大きい。 また、本補助金は市民からの要望も大きく、心身障害者（児）及びその家族等が属する団体の活動を支援するとともに、障害者福祉の向上に寄与していることから、継続していく必要があると考える。 なお、補助額については、過去に逡減してきた経過があり、これ以上の減額は難しいと思われる。			
二次評価	【総合的意見（今後の方向性）】 <input type="checkbox"/> 拡 充 <input type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 一部見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止 (説明) 本補助金は、障害者福祉の向上に一定の効果があると認められるものの、補助金交付団体に属している心身障害者（児）が減少していることや、補助金交付団体に属する者とそうでない者との間において公平性が欠けていることなど、課題があるといえる。 よって、今後は、心身障害者（児）団体の実情の把握や補助すべき事業を精査し、交付対象や補助対象経費を抜本的に見直す必要がある。		
	行政評価委員会意見 心身障害者（児）団体は、障害者（児）及びその家族の意向や要望を市に伝えるとともに、障害者（児）等のニーズに対応したきめ細かいサービスを提供する上で重要な役割を担うものであるため、今後も継続して補助することが適当である。 他方、心身障害者（児）の団体加入率の低下など、障害者（児）団体を取り巻く状況は変化していることから、団体活動を活性化させる方策を検討するとともに、本補助金の在り方について積極的な見直しを行うことが肝要である。 なお、心身障害者（児）団体の活動を積極的に支援するため、交付対象団体となるための要件である当該団体の所属人数や活動実績について、緩和することを求めたい。		